

令和5年9月5日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県自然環境保全審議会

会長 小泉 透



丹沢大山鳥獣保護区特別保護地区の再指定等について（答申）

令和5年8月21日付け自環第1598号で諮問のありました標記のことについては、次のとおり答申します。

- 1 丹沢大山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
諮問のとおりとすることが適当である。
- 2 丹沢湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
諮問のとおりとすることが適当である。
- 3 猟区の維持管理に関する事務の委託について
諮問のとおりとすることが適当である。